

市政懇談会(神拝公民館)における意見等の概要

実施日時：平成28年8月20日(土)19:30~21:12

参加者：81名(市民 65名、職員 16名)

※「対応状況・今後の方針」の記載内容は、
市政懇談会開催日時点のものであります。

No	質問内容	お答え(概要)	対応状況・今後の方針	担当部署
1	・最近の分水問題は怎么样了のか、教えてほしい。	【市長】 ・事務的には、ほぼ1年ぶりに県と市の担当者が会する機会があり、黒瀬ダムの運用というか、西条の水を守るため、ダムから加茂川への流量を確保してほしいという話はしたところ。しかし、松山市長にも、知事にも、最近はこの問題で会っていませんが、「分水はできない、この話は終わりです。」と以前には伝えてあります。	—	・生活環境部
2	・伊方原発の再稼働について心配しているが、半径100kmの範囲でも、放射能の影響は否定できないという学者も数多くいるようである。愛媛県は、半径30km圏内までの避難計画を立てているが、西条市の避難計画はどのように考えているか。また、ヨウ素剤の配布についても伺いたい。 ・広島で伊方原発の訴訟が行われているが、その資料に、100km圏内の避難計画を立てる必要があると書いてある。検討してもらいたい。	【市長】 ・伊方原発再稼働については、国が安全性を担保したうえで再稼働を認めるということで、知事と伊方町長が了解されたと理解しています。最終は国が責任をもってやるということで判断されたものです。県は、大分辺りも含めて、避難計画を立てていると思います。西条市としては、一時避難として、30km圏内の方の受け入れ支援の表明をしている事から、ここが避難をする場所とはなっておりません。ヨウ素剤については、話も出ていないし、放射能がこの地域までは及ばないと聞いているので、確保するという状況ではありません。 ・原発に関して、各地で訴訟も聞いていますが、それは司法が判断することであり、注視はしていきたいと思っています。	—	・市民安全部
3	①市政報告によると、主な事業は東予地区に偏っているのではないかと。②自治会加入促進対策として、ゴミ袋を自治会費と同額程度で有料化すれば、入会しやすくなるものとするが、どうか。③自治会に入っていない方に、ゴミステーションに捨てないように言っても良いのか。引っ越されて、自治会に入っていない人から、「ゴミを捨てていいか」と聞かれたことはない。	【市長】 ①西と東という見方をされると辛い。自分の出身と反対の地域に、力をいれてやっていきたいという思いはあります。国の直轄事業で、東予港の整備、田んぼの圃場整備もかなりの国費がついたので、事業を進めることができました。市の事業で言えば、西条北中、西条南中、西条西中の体育館の耐震改修をする予定でしたが、生徒も増加したことにより1.5倍のものに新築することにしました。ハード事業には、こだわりたくない方ですが、西条全体で、西条市のどこにいても平等に取り組むことができる、ICT教育や中学生までの医療費の無料化など、子育てをしやすい環境への取り組みが必要ではないかと思っています。いきいきバスについても、そういう思いで取り組んでいます。ご理解いただきたいと思っています。ご意見は真摯に受け止めたいとも思います。 ②自治会の加入率が低いことについては、自治会が主体的にお願いしないといけないことではあります。市も積極的に関与したいと思っています。また、これからは、ゴミの分別化、減量化についても考えていかないといけないので、自治会のご協力をお願いしたいと思っています。 【生活環境部長】 ③ゴミ袋の配布について、自治会に加入していない方については、ハガキを送付し、市役所まで取りにきてもらっています。配布する際は、ゴミステーションは自治会が管理しているので、自治会の了解を得ないと捨てられないと説明しています。自治会の了解が得られない場合は、クリーンセンターに自分で持っていくことになるとも伝えてあります。ゴミ袋の有料化については、西条公民館でも同じ指摘がありましたが、今すぐ変更することにはなりません。また検討していきたいと思っています。 ・自治会に入っていない方には、自治会が管理するゴミステーションへ勝手に捨ててはいけません。自治会に相談してほしいと伝えてあります。	—	・財務部 ・生活環境部

市政懇談会(神拝公民館)における意見等の概要

実施日時：平成28年8月20日(土)19:30~21:12

参加者：81名(市民 65名、職員 16名)

※「対応状況・今後の方針」の記載内容は、
市政懇談会開催日時点のものであります。

No	質問内容	お答え(概要)	対応状況・今後の方針	担当部署
4	・富士見町、加茂川横に水源公園を整備してもらったが、台風が1回来ただけで砂利の山になっている。考え方に問題があったのではないか。	【県・河川港湾課長】 ・ご指摘の場所については、お見苦しく申し訳ありません。県で全体としては、豪雨対策、地震津波対策、老朽化対策として取り組んでいますが、一番多いのが河床掘削です。言い訳になってしまいますが、予算が限られた中でいろいろとやっておりますが、今回ご指摘のあった箇所については、放置したままになっています。今回の意見を踏まえ、今後どういった対応ができるか、よく考えるのでしばらく時間をいただきたいと思います。	【東予地方局河川港湾課】 ・現地を確認したところ、河道に著しい影響を与えていないものと判断しているため、当面、経過を観察することとしたいと思います。	・建設部
5	・分水問題について、分水は絶対しないというが、どんな場合も本当にしないと言えるのか。分水以外に、水を他に持っていくこともあるのか。水は絶対やらないと言ってもらいたい。そのような話は終わりとは意味がわからない。市長は緊急時以外は絶対分水をしないという事だが、皆さん良く聞いておいてほしい。	【市長】 ・大渇水時など、生死に関わる時はいろんな形で応援しますが、それ以外は出さないということです。	—	・生活環境部
6	①火災の時に、打ち込み式消火栓は地下水のため、水位が低い時は、使えない時がある。 ②神拝の詰所は避難場所になっているが、停電になった時に、発電機が欲しいと要望していたが、その後どうなっているのか。 ③無線機は停電をした場合は、充電はどうしたらよいか。	【市長】 ①地下水位が下がると、火災時には影響するため、心配しています。地下水を守っていくことが一番大事なことです。西条の水を守るために、県にお願いしたり、山の手入れに力を入れていきたいと思っています。 【市民安全部副部長】 ②神拝校区の避難所については、神拝小、神拝公民館、総合文化会館、総合福祉センターの4か所であり、詰所は避難場所にはなっておりません。平成26年から28年までの3か年事業で、県の補助金がつく事業を活用して、それぞれの避難所に、発電機、灯光器、簡易トイレ、備蓄倉庫を設置しています。 【予防課長】 ③消防が設置している無線機については、携帯無線機は使用できませんが、車両の無線機は、燃料がある間は使用できます。消防本部に来てもらったら、携帯無線機の充電もできます。	—	・市民安全部 ・消防本部
7	・水循環法の施行について、前回の説明時には、施行されていない事となっていた。しかし、自宅に帰って調べてみれば、既に施行されていた。また、この法律が施行されているのであれば、市民の水利権についても条例で規定してほしい。	【生活環境部長】 ・昨年、水循環基本法の関係で、誤解を招く説明をして申し訳ありません。昨年、こちらで説明した時には、基本法は制定されていました。平成27年に計画が策定されました。その次に、水循環の一つである地下水の保全計画が、国の方で策定されるはずでしたが、それが延びてしまいました。それを待つ訳にはいかないので、それと同じような計画、「西条市地下水保全管理計画(案)」の策定の必要性を言いたかったのです。 ・水利権の確保については、現在、水問題協議会の中で、加茂川の管理者である県と、黒瀬ダムに溜まっている水の利用ということで検討を進めています。その中で、水利権ということが出てくる話でもあります。今後、水の活用について、有効な加茂川の水が利用できるか、検討して参りたいと思います。	—	・生活環境部

市政懇談会(神拝公民館)における意見等の概要

実施日時：平成28年8月20日(土)19:30~21:12

参加者：81名(市民 65名、職員 16名)

※「対応状況・今後の方針」の記載内容は、
市政懇談会開催日時点のものであります。

No	質問内容	お答え(概要)	対応状況・今後の方針	担当部署
8	<p>・加茂川の瀬堀りについては、以前にも提案したが、瀬堀りではなく、本格的に、“ドレージャー”を入れて、ヘドロ等を除いて地下水を増やしてほしい。市で負担できないのであれば、そのための資金として、地下水を利用している家庭で、例えば年間1,000円とか、徴収すれば良いと思う。</p>	—	<p>・西条平野の地下水は、その大半が、加茂川の「武丈堰」付近から「JR鉄橋」付近の間で、地下に伏流していると考えられています。このため、この区間の河床が、堆積物で目詰まりすると、伏没力が、低下すると考えられます。本市では、これまでに瀬堀りを実施することにより、地下水位が上昇する効果があることを、確認しています。今後も、河床からの伏流が低下したときには、必要に応じて、瀬堀りを実施したいと考えています。“落ち切り”付近へ“ドレージャー”を入れて粘土層、シルト層を除去する対策については、有識者の意見を聞きながら、検討したいと思います。また、地下水涵養のために、加茂川流域の市民から資金を徴収するご提案については、今後、公平な費用負担の構築に向けた施策の参考にしたいと思います。</p>	・生活環境部
9	<p>・広報には市の決算が出ていないが、新居浜市のように、過去5年間を併記してほしい。</p>	<p>【財務部長】 ・決算書については確認して、ご要望のような形で発行できるように、検討したいと思います。</p>	—	・財務部
10	<p>・加茂川と水都橋の辺り、右岸側の堤防の周辺道路の整備・改修を、早急にしてもらいたい。</p>	<p>【建設部長】 ・堤防の天端を県から占用使用許可を取り、市道として、市の方で管理しています。3月に現地を見て対応をすると言っていたのに、対応できていませんでした。もう一度、きちんと対応したいと思います。</p>	—	・建設部
11	<p>・クラレの水源地付近で、子ども達がテニスをしている。夕方は道いっぱいになり、子ども達が通っている。小・中学生に指導喚起してほしい。南中の生徒だが、自転車でJRの下から南中に向かう交差点付近の交通マナーが悪い。危険でもあるので、指導をして欲しい。</p>	<p>【教育委員会管理部長】 ・各学校の方に、注意喚起を徹底したいと思います。</p>	—	・教育委員会指導部
12	<p>・船屋の最終処分場への受け入れが厳しい。コンクリートブロックを解体したものを持って行ったが、その中に少しラス網が混ざっていたら、全部外してからじゃないと受け入れないと言われた。今の状態なら、ゴミを持ってくるなど言われているような扱いだ。だから、加茂川や山に不法投棄をされるのではないか。もう少し弾力的に受け入れてほしい。</p>	<p>【生活環境部長】 ・船屋の最終処分場の受付への対応についてですが、市内に最終処分場は3か所あり、利用する際は、市の担当のところ申請してもらっています。申請に来てもらった時に、窓口できちんと説明し、対応するべきだと思っています。また、最終処分場での職員の対応についても、市民に対する受け答えがきちんとできていなかったことに対して、お詫び致します。今後、この様なことのないように、申請時の職員、処分場の職員に対しても、きちんと指導していきます。</p>	—	・生活環境部

市政懇談会(神拝公民館)における意見等の概要

実施日時：平成28年8月20日(土)19:30~21:12

参加者：81名(市民 65名、職員 16名)

※「対応状況・今後の方針」の記載内容は、
市政懇談会開催日時点のものであります。

No	質問内容	お答え(概要)	対応状況・今後の方針	担当部署
13	・市報に、CLTのスナダヤに23億円の予算を計上しているが、これはスナダヤに対しての補助金か。	【財務部長】 ・県の補助金であり、元は国から県を通じてきたものです。	—	・財務部
14	・平成28年度の予算について、6月補正時点で、補助金を含めた予算が1000万円以上のものを全市、旧西条と、周桑で振り分けてみた。全市に関するものは24億円、周桑に関するものは69億円、旧西条に関するものは4億8000万円となっている。ちょっと、アンバランスではないか。市長はハードよりソフト事業に重きを置いていると言ったが、やはり、ハードの部分についても必要最低限のものがいると思う。	【市長】 ・国費は、通常の前算の上に、国が事業をしてくれることなので、むしろ国の事業を取ってきたという評価をしていただきたいと思ひます。例へば、東予港の改修ですが、5年間で128億円入り、今年は30億円あまり入ってきます。これは、全て国の前算ですが、一応形としては市の会計を通すので、30億円が前算計上されます。CLTについても、今年と来年で、77億円工事費がかかりますが、そのうち25億円は国からの補助金です。その二つの事業で、55億か60億ぐらいの補助が入っている訳です。国が直接やる事業を、西条市に落としてくれたということであり、今まで何回も、農林省や国交省に行ってお願ひした結果、西条市に取って帰ったということで、自慢しています。これを東西格差というように取られたら辛い話です。圃場整備も、全国の競争を勝ち抜いて、650ヘクタールの圃場整備事業が認められ、これから260億円の事業が始まります。たまたま、それらの事業のエリアが東予、周桑であっただけですが、通常の前算に加えて、国の事業がここに入っているのだから、大きな前算を投入している、ということに理解していただきたいと思ひます。 ・そのような意見があつたということは、配慮し、説明もしていきたいと思ひます。	—	・財務部
15	・前算、決算に関することだが、一般会計の市債残高が、4年間で39億円ほど増えている。基金も、3年間で比較したら7億5000万円ほど減っている。財政状況が悪くなっているのではないか。普通交付税が、合併で9億円ほど減ると聞いているが、バランスのある市政運営をお願ひしたい。	【市長】 ・最近では、国もお金がないので、昔は10億円の事業をすれば、5億円の補助が直接もらえました。しかし、今は国も前算がないので、補助金の代わりに、市が起債をして、国が後払い的に交付税で返していく形となっています。従って、債権が増えるように見えますが、経営上は何も変わってなく、非常に良いと評価を頂いています。基金についても、就任時50億円くらいでありましたが、平成28年度末で、56億円ぐらいの前算で、これで災害関連対応もやっていくので減っていることはありません。経営が悪くなっているような事も言われますが、きちんと反論できる材料もあるので、広報等でも周知していきたいと思ひます。	—	・財務部
16	・加茂川の古川橋から下の、土砂の撤去ができていない。全国有数の渡り鳥の棲み処であるが、地元住民にとっては鳥と人間とどちらが大切なのか、という感覚もある。難しいかもしれないが、どうしたらできるかという観点で考えてほしい。	【県・河川港湾課長】 ・加茂川の河口の土砂については、禎瑞地区でも言われましたが、ここは干潟の調査も行われているので、対応を考えていきたいと思ひます。少し時間を頂き、西条市とも共有し、検討しながら考えていきたいと思ひます。当面は、堤防の耐震化を進めることで事業を進めたいと思ひます。環境を守りながら、土砂を取り除く方法については、申し訳ありませんが、少し時間をいただきたいと思ひます。	【県・河川港湾課】 ・河口部分の河幅は十分広いため、河道に著しい影響を与えている状況ではありませんが、以前から堆積していることは把握しています。 ・当面、地震・津波対策として、河口付近の堤防の耐震化に取り組むこととしているので、御理解願ひたいと思ひます。	・建設部

市政懇談会(神拝公民館)における意見等の概要

実施日時：平成28年8月20日(土)19:30~21:12

参加者：81名(市民 65名、職員 16名)

※「対応状況・今後の方針」の記載内容は、
市政懇談会開催日時点のものです。

No	質問内容	お答え(概要)	対応状況・今後の方針	担当部署
17	<p>・地元の自治会は、行事も多くあり、人の顔のわかる自治会である。これは、西条祭りをとおして、青年団が色々と企画してくれるお陰である。しかし、若い人や子供が少ないのが、市の中心部の実態でもある。また、将来、若い人が結婚して家を建てようとしても、中心部のため土地もないのが現状である。そのかわり、空き家などは多くあり、市は移住促進や、危険空き家の除去の観点から事業を実施しているが、街中の自治会を守っていくという観点で、中心部へ若い人が住めるような、空き家対策を実施してはどうか。西条のだんじりを守っていける、少子化対策をしてもらいたい。</p>	<p>【市長】 ・やはり、若い人が働く場所が必要なので、産業振興には力を入れていきたいと思います。また、西条市で子供を育てやすい環境を作る必要があります。特に教育力が必要なので、ICT教育も進めています。保護者からは、保育料とか医療費など子育てに係る費用の支援をしてもらいたいとの要望が強いので、現在、力を入れています。他に、障害のある子ども、発達障害のある子どもへの支援にも、力を入れているところです。自然も豊かであるので、他の市より、子育て環境が一番だと言われるようにしたいと思います。空き家については、すぐに除却しなければ危険な空き家が、100軒余りあります。所有者も、費用面で除却できないところもあり、これに対する補助を行っています。また、空き家バンクも創設して、20軒あまりの売却・賃貸できるものをホームページで掲載し、2軒は既に売却できました。人口維持対策と地域の活性化の観点からも、空き家対策はこれからも進めていきたいと思います。</p>	—	・企画情報部
18	<p>・自治会への加入促進についての提案であるが、加入していればゴミ袋を無料とし、未加入であれば有料というようにすれば良いと思う。もし、市民への公平性の観点から出来ないのであれば、有料となるその根拠を定めて、それを説明できるようにすれば良いのではないか。いかにして自治会員を増やすかの側面で考えてほしい。</p>	<p>【市長】 ・地縁団体への加入で、行政がこうなさい等、言いにくい面はありますが、自治会員が減少していることは事実であり、県内も同様に問題となっています。行政としては何が出来るかを考えていきたいです。また、ゴミの減量化についても取り組んでいかなければいけないので、皆さんのご協力を得て、近々に進めていきたいです。</p>	<p>・家庭から出されるゴミは、廃棄物の処理及び清掃に関する法律により、市にその処理義務が課せられています。よって、自治会に加入しているか否かで、ご提案の差別化を図ることは難しいと考えています。 なお、転勤等で、西条市に移住して来る市民には、ゴミステーションが設置されている一部のアパートやマンションを除き、ゴミステーションは自治会が管理していること、自治会に加入もしくは自治会の許可が無いと、そのゴミステーションには、ゴミを出せないことを説明し、自治会への加入もお願いしています。</p>	・市民安全部 ・生活環境部